

審 査 基 準

令和3年11月1日作成

法 令 名：道路交通法施行令
根 拠 条 項：第13条第1項
処 分 の 概 要：緊急自動車の指定
原権者（委任先）：大分県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準： 判断基準は法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：10日（行政庁の休日を除く。）
申 請 先：各警察署交通関係事務担当課
問 合 せ 先：大分県警察本部交通部交通企画課企画係（電話 097-536-2131） 各警察署交通関係事務担当課
備 考：